

# 地方公社、第三セクター等の 抜本的改革取組状況について

# 地方公共団体の抜本的改革取組状況①

地方公共団体が財政的支援を行っている1,923法人（H25.5.31現在）

（「第三セクター等の抜本的改革に係る取組状況調査」より。速報値であり、今後変動する場合がある。）

現状	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み（財政的リスクは説明せず）	議会等に対して特段の説明を行わず	（参考）
					H24. 7. 31現在
①抜本的改革実施（実施予定）	271	113	134	24	280
	14. 1%				13. 5%
②存続方針（財政的リスク対応可能）	876	162	598	116	707
	45. 6%				34. 1%
③存続方針（財政的リスク対応困難・財政的リスク不明）	58	2	51	5	68
	3. 0%				3. 3%
④方針未定（検討中・未着手等）	718	25	474	219	1, 016
	37. 3%				49. 1%
計	1, 923	302	1, 257	364	2, 071
	100. 0%	15. 7%	65. 4%	18. 9%	100. 0%

※ 「財政的支援を行っている法人」とは、地方公共団体が貸付（長期・短期）、損失補償・債務保証を行っている第三セクター等及びすべての地方三公社である。

※ 複数の地方公共団体が財政的支援を行っている法人については、重複して計上している。

## 地方公共団体の抜本的改革取組状況②

### ○方針が未定(検討中・未着手)である718法人の内訳(検討状況)

	計	財政的リスク等 を含めて議会等 に説明済み	現状を議会等 に説明済み (財政的リスク は説明せず)	議会等に対して 特段の説明を 行わず	(参考) H24. 7. 31現在
方針未定(検討中・未着手)	718	25	474	219	1,016
検討中	220	20	162	38	381
検討中(H25. 9までに結論)	41	6	31	4	139
検討中(H25. 10～H26. 3に結論)	55	6	33	16	39
検討中(H26. 4以降に結論又は時期未定)	124	8	98	18	203
未着手	498	5	312	181	635
抜本的改革の必要性認識	72	0	46	26	118
近々に着手予定	15	0	10	5	61
地方公共団体の事情で未着手	46	0	28	18	38
その他	11	0	8	3	19
抜本的改革の必要性認識せず	395	5	259	131	366
業務の公共性が高いため未着手	60	2	41	17	197
財政的リスクが小さいため未着手	170	2	114	54	46
当面は現状を維持できるため未着手	136	0	92	44	107
その他	29	1	12	16	16
抜本的改革の必要性分からず	31	0	7	24	151

## 地方公共団体の抜本的改革取組状況③

### ○方針が未定(検討中・未着手)である718法人の内訳(財政的リスク対応可能性①)

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
方針未定(検討中・未着手)	718	25	474	219
検討中	220	20	162	38
財政的リスク対応可能	75	8	60	7
財政的リスク対応困難	11	1	8	2
財政的リスク検証中	104	11	76	17
財政的リスクの検証行っておらず	30	0	18	12
未着手	498	5	312	181
財政的リスク対応可能	190	4	138	48
財政的リスク対応困難	9	0	9	0
財政的リスク検証中	36	0	25	11
財政的リスクの検証行っておらず	263	1	140	122

## 地方公共団体の抜本的改革取組状況④

### ○方針が未定(検討中・未着手)である718法人の内訳(財政的リスク対応可能性②)

	計	財政的リスク 対応可能	財政的リスク 対応困難	財政的リスク 検証中	財政的リスク 未検証
方針未定(検討中・未着手)	718	265	20	140	293
検討中	220	75	11	104	30
検討中(H25. 9までに結論)	41	17	5	19	0
検討中(H25. 10～H26. 3に結論)	55	20	2	25	8
検討中(H26. 4以降に結論又は時期未定)	124	38	4	60	22
未着手	498	190	9	36	263
抜本的改革の必要性認識	72	12	5	11	44
近々に着手予定	15	6	0	3	6
地方公共団体の事情で未着手	46	3	5	8	30
その他	11	3	0	0	8
抜本的改革の必要性認識せず	395	178	4	24	189
業務の公共性が高いため未着手	60	26	2	5	27
財政的リスクが小さいため未着手	170	101	0	4	65
当面は現状を維持できるため未着手	136	40	1	10	85
その他	29	11	1	5	12
抜本的改革の必要性分からず	31	0	0	1	30

## 地方公共団体の抜本的改革取組状況⑤

### ○方針が未定である法人のうち財政的リスクに対応困難な20法人の内訳

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
検討中であり財政的リスク対応困難	11	1	8	2
検討中(H25.9までに結論)	5	1	3	1
検討中(H25.10～H26.3に結論)	2	0	1	1
検討中(H26.4以降に結論又は時期未定)	4	0	4	0
未着手であり財政的リスク対応困難	9	0	9	0
抜本的改革の必要性認識	5	0	5	0
近々に着手予定	0	0	0	0
地方公共団体の事情で未着手(※)	5	0	5	0
その他	0	0	0	0
抜本的改革の必要性認識せず	4	0	4	0
業務の公共性が高いため未着手	2	0	2	0
当面は現状を維持できるため未着手	1	0	1	0
その他	1	0	1	0
抜本的改革の必要性分からず	0	0	0	0

(※)未着手である理由(詳細)

議会・住民や利害関係者の理解が得られない	1
経費が負担できない	3
行財政改革の最中であり余裕がない	1

## 地方公共団体の抜本的改革取組状況⑥

### ○抜本的改革実施を決定した271法人の内訳

	計	財政的リスク等を含めて議会等に説明済み	現状を議会等に説明済み(財政的リスクは説明せず)	議会等に対して特段の説明を行わず
抜本的改革を実施(実施予定)	271	113	134	24
平成26年3月までに実施	159	80	69	10
財源は三セク債を検討	69	49	19	1
財源は三セク債以外	90	31	50	9
平成26年4月以降に実施	112	33	65	14
財源は基金や歳入等で対応可能	81	22	48	11
財源は検討中	31	11	17	3

## 第三セクター等の経営の実態

### ○1,923法人の経営状況等

(単位:法人数)

	法人数	経常赤字法人数 (※1)	実質的な赤字法人数 (※2)	債務超過法人数 (※3)	実質的な債務超過法人数 (※4)	資産・債務の実情不明の法人数 (※5)
都道府県・指定都市	462	139	212	44	75	170
市区町村	1,461	604	750	151	369	663
計	1,923	743	962	195	444	833

※1 決算上、経常赤字である法人数(平成24年度決算(調査時に平成24年度決算が出ていない場合には前年度決算)。以下同じ。)

※2 地方公共団体からの補助金を収入から除いた場合に、決算上、経常赤字となる法人数。

※3 決算上、債務超過である法人数。

※4 資産を時価評価した場合に、決算上、債務超過となる、又はその可能性が高い法人数。

※5 資産を時価評価した場合に、決算上、資産超過となるか債務超過となるか分からない法人数。

### ○近年の短期貸付金の推移

(単位:億円)

	短期貸付金		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
都道府県・指定都市	4,536.1	4,315.4	4,095.5
市区町村	1,302.8	1,407.2	1,097.9
計	5,838.9	5,722.6	5,193.4